

[WEB公開用]こちらの許可証写は契約書締結時に使用しないでください。

許可番号 00210015584

産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県弘前市大字神田五丁目4番地5

株式会社青南商事

代表取締役 安東 元吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

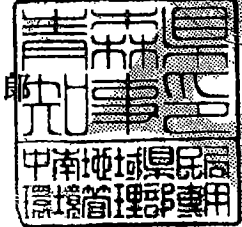
青森県知事 宮下 宗一 郎

許可の年月日

令和6年3月23日

許可の有効年月日

令和11年3月22日



1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）				
燃え殻	○	動物系固形不要物		×
汚泥	○	ゴムくず		○
廃油	※1 ○	金属くず		◎
廃酸	×	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		◎
廃アルカリ	○	銲さい		×
廃プラスチック類	○	がれき類		◎
紙くず	○	家畜ふん尿		×
木くず	◎	家畜の死体		×
繊維くず	◎	ばいじん		×
動植物性残さ	×	政令第2条第13号廃棄物		×
上記のうち				
自動車等破砕物であるもの	○	水銀使用製品産業廃棄物であるもの		◎
石綿含有産業廃棄物であるもの	○	水銀含有ばいじん等であるもの		×
備考 ※1、ケールピッチ類を除く。				

○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	高さ
青森県弘前市大字神田五丁目4番6、4番8、4番14	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	380㎡	473.9t	-
青森県弘前市大字神田五丁目4番9、4番14	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	703㎡	1,446.1t	-
青森県弘前市大字神田五丁目4番6	廃プラスチック類 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃電気機械器具に限る。）	60㎡	53.3t	2m

(第1面：第2面に続く)

[WEB公開用]こちらの許可証写は契約書締結時に使用しないでください。

所在地	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	高さ
青森県弘前市大字神田四丁目6番17	廃プラスチック類	88㎡	68.25t	3.75m
青森県弘前市大字神田四丁目6番17	廃プラスチック類	28㎡	20t	-
青森県弘前市大字神田四丁目6番8、6番17	廃プラスチック類及び金属くずの混合物（廃バッテリーに限る。）	100㎡	156t	2.5m
青森県弘前市大字神田四丁目6番8	廃油（タールピッチ類を除く。）	4.22㎡	2t	-
青森県弘前市大字神田四丁目6番8	廃アルカリ	4.22㎡	2.26t	-
青森県弘前市大字神田五丁目4番10、4番11	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	347㎡	443t	6.75m
青森県南津軽郡田舎館村大字大袋字樋田53番	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	128㎡	169.8t	3.1m
青森県南津軽郡田舎館村大字大袋字樋田61番	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	217㎡	611.8t	6.75m

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況
平成11年3月28日 更新許可
令和6年3月23日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有
市名 青森市 許可番号 10810015584
市名 八戸市 許可番号 12211015584

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)